

東北復興ツーリズム推進ネットワーク規約

第1章 趣旨・目的

第1条 本会は、東北復興ツーリズム推進ネットワーク（以下「当ネットワーク」という）と称する。

第2条 当ネットワークは、東北における復興ツーリズムの推進により、多くの方々に東北を訪問していただくことで、人と人を結びつけて交流人口を増やし、被災地域の復興加速や地域の活性化につなげることを目的とする。

2 当ネットワークは、教育旅行の訪問先として選択される東北、繰り返し訪問される東北を目指し、会員間におけるコミュニケーションを図りながら、各会員で実施可能な活動を推進していくことを基盤とする。

第3条 当ネットワークの運営を行う事務局は、東日本旅客鉄道株式会社（以下「事務局」という）に置く。

第2章 会員

第4条 当ネットワークは、以下の各号の条件をすべて満たす企業、団体等（以下、「会員」という）により構成する。

(1) 自治体、観光関連事業を営む企業、地域活性化に関する団体等であること。

(2) 前号の企業、団体等（法人である場合には役職員、自己の代理人若しくは媒介をする者、自己の主要な出資者又は経営に実質的に関与する者を含む。）であって、暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体その他これらに準ずるもの（以下、総称して「反社会的勢力」という）でないこと、および反社会的勢力と密接な関係を有していないこと。

(3) 当ネットワークの規約（以下「本規約」という）を遵守すること。

第5条 会員は、前条に定める条件をすべて満たし、本規約に同意したうえで、別に事務局が定める方法で入会を申し込み、事務局が入会を認めた者とする。

第6条 会員が退会を希望する場合は、別に事務局が定める方法で退会を申し出て、事務局による退会手続き完了後、会員の資格を喪失するものとする。

第7条 会員は、以下の各号のいずれかに該当するとき、会員としての一切の資格を失う。

(1) 会員が営む事業を廃業したとき、または、団体による活動が終了したとき。

(2) 当ネットワークの名誉を毀損し、または趣旨に反する行為等があったとき。

(3) 会員が第4条第2号または第3号に違反していることが判明したとき。

(4) 事務局が当ネットワークの会員として不適切であると認めたとき。

第8条 会員は、第5条の定めに基づき当ネットワークに入会する場合、加入者として会員に所属する者の氏名等を事務局に届け出るものとし、加入者が変更となる場合は、速やかに変更を届け出るものとする。なお、変更の届け出がない場合は、当ネットワークの会員の資格を喪失する。

第3章 費用

第9条 入会金及び会費の徴収は行わない。

第10条 当ネットワークの運営において、次条に定める活動内容により経費が発生する場合、事務局は会員と事前に協議のうえ会員よりかかる経費を収受することができる。

第4章 活動内容

第11条 当ネットワークにおける活動内容は以下の各号に定めるとおりとする。

- (1) 震災遺構やコンテンツの情報集約・発信
- (2) モデルコースの整備・発信
- (3) 修学旅行の誘致に向けた学校等へのアプローチ
- (4) 商品造成に向けた地域と旅行会社のマッチング（企業向け研修、ワーケーション含む）
- (5) 受入体制の整備・質的向上
- (6) インバウンド誘致に向けた海外の旅行会社、ランドオペレーターへのアプローチ
- (7) その他、当ネットワークの目的を達成するために必要な活動

第5章 個人情報管理

第12条 事務局は、会員が入会時に届け出た加入者の個人情報（以下「個人情報」という）について、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）、その規則及びガイドラインの規定を遵守したうえで取扱うものとし、当ネットワークの運営に必要な範囲でのみ利用する。

第13条 事務局は、当ネットワークの運営業務を第三者に委託し、委託先に対して当ネットワークの運営に必要な範囲で個人情報を提供することがある。この場合、委託先との間で、個人情報の保護を義務付けるための契約を締結するとともに、委託した個人情報の管理につき、必要かつ適切な監督を行うものとする。

第6章 損害賠償

第14条 事務局は、当ネットワークの運営に際して生じた会員の損害、会員同士または会員と第三者の間で生じた問題及び損害等すべてに関し、いかなる責任も負わず、一切の賠償する義務を負わないものとする。

第7章 規約の変更等

第15条 事務局は当ネットワークの運営上必要が生じ、規約を変更した場合は、会員に対して変更内容を周知することとする。

第8章 解散

第16条 当ネットワークは、事務局の裁量で、事前に会員に通知することにより、解散することができるものとする。

附則

1. この本規約は2023年7月25日から施行する。